令和３年度改正で作成が必須となった計画等に必要な項目　自己点検シート

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所名 |  | サービス種別 |  |
| 担当者 |  | 連絡先 |  |

※必ず令和３年度改正内容（「参考」を参照）を確認した上で作成してください。

※以下に記載しているのは計画等に最低限必要な項目です。事業所ごとに必要な項目を追加して作成してください。

※このシートは２部作成してください。一部は市へ提出し、もう一部は事業所において計画等と共に保管し、以下の項目が計画等のどこに記載されているのか説明できるようにしておいてください。

参照

「介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続ガイドライン」

「介護施設・事業所における自然災害発生時の業務継続ガイドライン」

業務継続計画の策定

※感染症及び災害の業務継続計画を一体的に策定することも可。

※他のサービス事業者と連携して策定することも可。

（災害に係る業務継続計画）

・a平常時の対応

□　建物・設備の安全対策

□　電気・水道等のライフラインが

停止した場合の対策

□　必要品の備蓄　　等

・b緊急時の対応

□　業務継続計画発動基準

□　対応体制　　等

・c他施設及び地域との連携

□　他施設及び地域との連携

（感染症に係る業務継続計画）

・a平時からの備え

□　体制構築・整備

□　感染症防止に向けた取組の実施

□　備蓄品の確保　　等

・b初動対応

* 初動対応

・C感染拡大防止体制の確立

□　保健所との連携

□　濃厚接触者への対応

□　関係者との情報共有　　等

感染症の予防及びまん延の防止のための措置

参照「介護現場における感染対策の手引き」

※他のサービス事業者と連携して策定することも可。

※地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は以前より感染症の項目があり、既に指針を作成済であると考えられるため、記載の必要は

ありません。記載が必要な項目についても、以下に記載しているものとは異なります。

（感染症の予防及びまん延の防止のための指針）

・平常時の対策

□　事業所内の衛生管理（環境の整備等）

□　ケアにかかる感染対策（手洗い、標準的な予防策）　　等

・発生時の対応

□　発生状況の把握

□　感染拡大の防止

□　医療機関や保健所、市町村における事業所関係課等の関係機関との連携

□　行政等への報告　　等

・連絡体制

□　発生時における事業所内の連絡体制

□　上記の関係機関への連絡体制

運営規程　※運営規程のみ変更届が必要

（虐待の防止のための措置に関する事項）

虐待の防止に係る、

・組織内の体制

□　責任者の選定

□　従業者への研修方法

□　従業者への研修計画　　等

□　虐待等が発生した場合の

　　　　　対応方法

　　　　等

虐待の防止

参考「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」

（虐待の防止のための指針）

* イ 事業所における虐待の防止に関する基本的考え方
* ロ 虐待防止検討委員会その他事業所内の組織に関する事項
* ハ 虐待の防止のための職員研修に関する基本方針
* ニ 虐待等が発生した場合の対応方法に関する基本方針
* ホ 虐待等が発生した場合の相談・報告体制に関する事項
* へ 成年後見制度の利用支援に関する事項
* ト 虐待等に係る苦情解決方法に関する事項
* チ 利用者等に対する当該指針の閲覧に関する事項
* リ その他虐待の防止の推進のために必要な事項